

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針
平成29年1月策定からの変更点について

1 P 2～4

Ⅱ 市立小・中学校の現状

- ・別表1から別表4の数値について、策定時の内容から令和4年度時点での内容に更新しました。

2 P 8

V 適正規模・適正配置の具体的な進め方

(1) 学校の統合等の検討の基準

- ・基準の②について、小学校、中学校共に「6学級の学校」の箇所を、早い段階から統合等の検討ができるよう「6学級の学校及び6学級となることが見込まれる学校」としました。

3 P 9

V 適正規模・適正配置の具体的な進め方

(2) 学校の統合等の検討の手順

- ・策定時では、「新校設立検討会」及び「小（中）学校開校準備委員会」を設置するとなっていたところ、両会の委員の構成が同じであり、新たな学校の開校に向けて必要な事項を検討・協議することから、両会を一つにし、連続して検討・協議できるよう「新校設立準備委員会」としました。

4 全体事項

- ・「学校の統廃合等」の表記について、統廃合等により、廃止となる学校の関係者などに配慮し、「学校の統合等」に改めました。